

2009

No. 460号 4月号



たくさん
の
思
い
出
を
あ
り
が
と
う
！
中
学
校
・
小
学
校
・
幼
稚
園
『
卒
業
式
・
卒
園
式
』

3月13日(金)に中学校、18日(水)に小学校、19日(木)には幼稚園の「卒業式・卒園式」が行われました。園児たちは楽しかった幼稚園の思い出を、小学校の児童は中学校への期待を胸に、そして中学校を卒業する生徒のみんなは3年間の思い出をかみしめながら、親しみなれた園舎・校舎をあとに、あたたかいステージへと卒業していききました。

今月の主な内容

- 平成21年度「町政執行方針」「教育行政執行方針」……………2～15P
- ゴミ減量にご協力を！ほか……………16～17P
- 健康へのページ（健診を健康づくりにいかそう）……………18P
- 長寿医療制度のお知らせ……………19P
- 食生活改善推進協議会だより……………20P
- 自立高齢者デイサービス事業／ふるさとしかべ応援寄附金……………21P
- 最近のできごとをお知らせします……………22～23P
- お知らせ・行事予定など……………24～28P





平成21年度



鹿部町長 川村 茂

町政執行方針

平成21年第1回鹿部町議会定例会の開会に当たり、今後のまちづくりについて、私の取り組み基本的な姿勢を申し上げ、町民皆様並びに議員各位のご理解とご協力をいただきたいと思います。

はじめに、私は、この度の町長選挙におきまして、町民皆様の心温まる力強い激励と格別のご支持、ご支援により、当選というこの上ない栄誉を賜りました。誠に感謝に耐えないところであります。

今日の鹿部町は、先人のたゆまぬ努力によつて形作られたものであることを忘れてはならないことであり、私としても、今一度、新たな決意と意思で、住み続けて良かったと思われるまちづくりの実現に向けて努力して参りたいと思っております。また、国をはじめとして大変厳しい情勢ではありますが、町民の方々の期待と信頼に応えるため町民との対話を重視し、二期目の重責を担って参る所存であります。

私は、立候補に当たり、小さければ小さいなりに身の丈にあったまちづくりを進める一方、「子どもや高齢者が安心・安全で暮らせる鹿部独自の政策を行うことが出来るのではないかと、私の思いを皆様にお話をして参りました。

二期目のスローガンにも、「小さなまちにも未来に光が見える町政」を基本理念に掲げ、更なるふるさと鹿部づくりを政治信条として行政を推進して参る所存であります。

これらの基本理念に基づき、平成21年度の一般会計予算をはじめ、国民健康保険事業勘定特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計の各予算を編成致しました。

漁業振興

はじめに、基幹産業の漁業についてであります。漁業を取り巻く環境は、漁業資源の減少や輸入水産物の増大による産地価格の低

迷、加えて、昨年より続いております不況による需要の落ち込みなど、漁業経営の不安定な状況が依然として続いております。



鹿部漁港の天蓋施設

当町の暦年比較漁獲量は5,406トンの減少となり、水揚金額でも約5億円の減となっております。

内訳は、さけ定置網漁、カレイ刺し網漁、天然・養殖昆布及びイカ漁の水揚が若干増となっておりますが、当町の漁業を支える、すけそう刺し網漁、ホタテ養殖及びタコ漁については、厳しい環境に変わりなく、依然として漁家の経済は予断を許さない状況であると憂慮しております。

このような、厳しい情勢下、当町の漁業振興は、安定した収入を得るため、効率的な漁船漁業を引き続き推進し、また、沿岸水域資源の維持増大と種苗供給による浅海増養殖漁業の育成など、経営基盤の強化が重要であることから、各機関と連携し事業展開を図って参ります。

漁港の整備促進についてはありますが、本別漁港につきましても、広域水産物供給基盤整備事業として、平成22年度の完成に向け、平成21年度は、

- 係留施設…マイナス3.0 m、岸壁177.2 m、イナス2 m、物揚場115 m
 - 輸送施設…道路232.2 m
 - 水域施設…マイナス3.0 m、泊地19,700 m² (30,000 m²)
 - 外郭施設…東護岸構造・実施設計一式、西護岸10.0 m
- 等の整備を予定しております。
- 鹿部漁港につきましては、

平成25年度の完成に向け、水揚げされる魚介類が衛生管理の行き届いた安全で安心な漁獲物として供給できる、ハサップ(HACCP)対応を視野に入れた環境・衛生管理型漁港を目指しており、本年度は、

○係留施設…西護岸 取排水施設整備

○輸送施設…西護岸道路84.1m

○道路用地改良…210㎡
○浄化施設…汚泥浚渫(調査)100㎡

等の整備を予定しております。

平成21年度の両漁港の整備に係る地元負担金は概算で、71,530千円となっております。

水揚げされた魚介類の鮮度の保持や安心・安全ブランドの確立等により、より付加価値を高めた商品として流通し、漁家所得の増加につながることを期待するものであります。

中小企業・商工業振興

次に中小企業及び商工業

の振興について申し上げます。

当町の商工業は、基幹産業である前浜の漁模様に直接左右される等、経営が不安定な状況が依然として続いており、関連産業である水産加工業にあっても、加工原料の不足による供給不安定、世界的未曾有の経済不況による消費の落ち込み、金融情勢の環境悪化など依然厳しい状況が続いております。

商工業者の経営安定と活性化を図るため、地域の指導団体である商工会と充分連携を取りながら、中小企業振興資金の貸付と経営資金に対する利子補給の助成や、町内の購買力と消費を高め商店街活性化にもつながる事業のひとつであります。歳末支援助成に加え、景気対策として「プレミアム付商品券発行助成」を行って参ります。

観光振興

次に観光振興について申し上げます。

町内の自然特性の積極的な活用、四季折々の景観探索、地域文化を生かした観光は、地域経済を支える観光として位置づけられ、町及び温泉観光協会が各メディアを活用したPR、町内宿泊施設の懸命な営業努力と集客活動を行って参りましたが、昨年秋頃より世界的不況と円高による海外ツアー客が著しく減少していると聞いております。

また、「しかべ間歇泉公園」も、ここ数年入込客の減少が見え始めております。このため、観光鹿部全般を再点検し新たな計画づくりのため、町・商工会・漁協職員による検討委員会を昨年立ち上げ協議を実施しており、今後は、関連する各種団体等と連携を深め拡大した委員会(協議会)も考えながら、鹿部観光の展望を見出して参りたいと思っております。

また、町の一大イベントである「しかべ海と温泉のまつり」は、平成21年度も1日日程となりますが、同時に開催される鹿部温泉観

光協会主催の花火大会と合わせて、道南の大きなイベントとして近隣市町にも定着しており、町の活性化を図るため温泉観光協会、温泉旅館組合、漁協、商工会などの関係団体と連携を取りながら、進めて参ります。



林業振興

次に、林業について申し上げます。

ご存じのとおり、林産業を取り巻く環境は、経営の収益性が乏しく、森林所有者の造林・保育事業離れが年々進んでおり、大変厳しい状況にあります。

当町における森林の保全

は、水源涵養をはじめとして、海を守り育て、海洋資源の保護と培養につながる資源として基幹産業である漁業の発展に重要な役割を果たすものと認識しており、将来にわたりその機能を最大限発揮させなければならぬと考えております。

平成20年度におきまして、鹿部川上流の水源池周辺の町有地に、ミズナラを主に漁協各部会や漁協女性部、小学生、中学生による植樹を実施し、森林機能の持つ重要性や森林環境の整備等の啓発事業を進めており、平成21年度も、この事業を継続事業として実施して参ります。

平成21年度は、保育事業114.54haを計画しております。

福祉の充実

次に、福祉関係について申し上げます。

はじめに、地域福祉と障がい者福祉ですが、身近な人々が見守り、支え合う心を持ち安全で安心な暮らし

ができる環境が大切であり、築いていかなければなりません。地域福祉における活動や生活相談、要望などに応えるため、社会福祉協議会、民生・児童委員、町内会福祉部長連絡協議会、ボランティア団体などと連携し、地域ぐるみによる福祉活動の推進に努めて参ります。

障がい者福祉では、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の障がい福祉サービスについては、「障害者自立支援法」に基づいて提供されておりますが、この法律に基づき策定した「鹿部町障害者福祉計画」により、地域生活移行・就労支援など適切な利用を支える相談支援体制の充実、地域生活支援事業の充実に努めて参ります。

また、新法の下で開設しました地域活動支援センター「通称・ポッポ」は、ボランティアの皆さんの強力な支援を受けて順調に活動していることから、平成21年度も更なる活動の支援を行って参ります。

なお、障がい者に対する町の独自事業の地域生活支援事業として、コミュニケーション支援、移動支援、更には障がい児の一時預かり支援等を継続して実施して参ります。

次に児童福祉については、少子化対策として、近年、ストレスを抱える妊婦が増加傾向にあるとともに、健康診査を受診されない妊婦が問題となっており、このようなことから母体や胎児の健康確保のため、妊娠中の健康診査の公費負担を5回から14回に増やし、内容として一般健診のほか超音波健診11回と充実させ実施して参ります。

次に乳幼児、小学生、中学生の医療給付ですが、医療費無料化を従来のゼロ歳から小学校就学前までを、平成20年4月から中学生卒業まで拡大し、保護者の負担を軽くし、子育て支援の推進と少子化の歯止めの一助になると確信し、実施したところであり、今後も継続して参ります。

続いて高齢者福祉ですが、

高齢者夫婦やひとり暮らしのお年寄りや、住み慣れた地域において健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる環境が大切であります。

施策については、常態としてどうしても健康面の医療対策が主流となり本年度も「自立高齢者デイサービス事業」として、家に閉じこもりがちになり暮らしの高齢者や、介護保険の対象とならない比較的元気な高齢者に対し、鹿部町老人デイサービスセンターを活用し、入浴、給食のサービスや健康チェック、機能訓練、生活指導等を実施して高齢者の自立の維持等について促進するとともに、65歳以上のひとり暮らしで要介護状態の高齢者の方を対象に安心安全を考え緊急電話の設置を継続して実施致します。

また、いこいの湯は、平成19年新装オープン以来、高齢者からの評判も良い状況で運営しており、今後もより一層快適な利用につなげるため利用者の声に耳を

傾け、更に多くの方々が利用されるよう努めて参ります。



自立高齢者デイサービス事業

また、地域で暮らす高齢者の皆さんを福祉、介護、健康、保健、医療など様々な面から総合的に支える機関としてスタートしました「地域包括支援センター」

も開設以来2年余りを経過しましたが、徐々に利用者も多くなつて参りましたので、今後も支援体制を強化しながら関係機関と連携を密にし、より良いサービスの提供に努めて参ります。次に、デイサービスセンター事業の運営についてですが、今年度も渡島福祉会を指定管理者として委託経

営して参ります。また、新たなサービスとして、デイサービスセンターのお風呂をこの度、渡島リハビリテーションセンターの泉源を利用した温泉に致しました。

併せて体の不自由な方の入浴を補助するための特殊入浴装置も整備することから、より一層、温泉の効果と快適な利用が図られることと思っております。

以上、福祉施策を申し述べましたが、この他の福祉施策諸々についても停滞することなく鹿部町社会福祉協議会及び渡島福祉会等の関係事業実施機関と充分連携して、取り組んで参ります。

次に、保健・予防関係であります。

保健・医療の充実

保健予防については、心身ともに健康であり続けることは町民の願いであり、社会の活力の基盤となり人生を左右する力となるものであります。健康の維持に

は、自らが健康をコントロールするという意識と自覚を深めることが重要であり、各種検診や、食生活の重要性の認識のための指導及び学習会、更には町民個々への健康相談などについて対応強化を図って参ります。

脳ドックについては、近年、町民の間で脳疾患対策の関心が急速に高まり自らの健康保持の高まりとして受け止められております。このことから平成21年度も130名の定員で実施して参ります。

ガン検診については、従来どおり肺ガン、大腸ガン、胃ガン、前立腺ガン、子宮ガン及び乳ガンの検診を継続実施して早期発見を図ります。

母子保健については、集団予防接種や赤ちゃん検診、訪問指導等を継続して実施して参ります。

妊婦一般検診につきましては、前段の福祉施策で申し上げましたが、少子化対策の見地からも従来の5回から14回に増やし、安心し

て子どもを産める環境づくりを図って参ります。

また、健康教育を兼ねた事業として平成19年度、北海道及び北海道健康づくり財団の「すこやかロード認定事業」に、当町の町民公園とひょうたん沼公園の園内通路が認定を受けました。本年度も町民の健康促進と健康の普及啓発を目的にノルディック・ウォーキング事業を実施して参ります。

いづれにしても、「自分の健康は自分で守る」という意識と実践は何ものにも勝る健康維持方法で、且つ、基本であると思っておりますので、健康に関する啓発指導を更に実施して参ります。

環境衛生対策

次に、環境衛生であります。

住民の日常生活において重要課題となっており、ゴミ問題は、消費材の選択等、私たちの生活自体の見直しや、地球温暖化までつながる広範囲な課題を抱え

ており、家庭・職場からの意識改善、取組強化が地域全体へ浸透するよう取り進めて参らなければならぬと考えております。

ゴミの分別は向上しておりますが、まだまだ改善の余地が多く、一層の分別強化、ゴミ排出そのものの抑制・減量化の推進により最終処分場が少しでも長く利用できるよう啓発を行って参ります。

当町のゴミ処理は、他町の施設及び共同施設の利用に委ねている状況を認識し、町民に従来以上の理解と協力を得るため、新たに「鹿部町ゴミ分別パンフレット」を配布し町民への周知に取り組んで参ります。

また、少しでも家庭でのゴミの減量化を図るため、平成21年度では、「生ゴミ減容化容器」の購入助成を再開いたします。

ゴミのないきれいな町づくりは、町民のモラル意識の高揚が重要でありますので、多くの町民が参加してのクリーン作戦は効果的な事業と認識しており、町内

会環境衛生部長連絡協議会等の協力を得て実施して参ります。

交通安全・防犯・消費者保護対策

次に、交通安全・防犯・消費者保護対策であります。交通安全啓発のために、地域の皆さんや交通安全協会、交通安全推進委員会、交通安全指導員会等の連携を図り、交通事故を起さない、事故に遭わないために必要な活動を引き続き行います。

幸いに、当町は交通事故死ゼロの日が本年2月末現在で、1,873日となっております。

今年も町内の主要道路沿いにおいて町内会交通安全部長連絡協議会や事業所、更には各種団体との連携協力を得て「町民総ぐるみ旗の波運動」などの街頭啓発運動を実施して参ります。

また、本年7月3日には「第7回全道老人クラブ交通安全推進大会」が当町で開催される予定となっております。更なる交通安全意識の

高揚を訴えて参ります。防犯活動については、児童生徒に対する不審者対策が重要な課題となっております。



町民総ぐるみ旗の波運動

児童生徒の下校時の見守りや監視が必要であり、関係機関や老人クラブ等、更に地域の皆さんの協力を求めながら、その対策を強化して参りたいと考えております。

振り込め詐欺など、消費者に対する違法行為が依然として後を絶ちません。関係機関と連携し、巧妙かつ悪質化する消費者被害の未然防止について防災行

政無線等を活用し、早急に
対応できるように努めて参
ります。

次に、町内会活動であり
ますが、町内会活動は、住
民自治の原点であり、まち
づくりという共通の目的を
達成するため住民と行政と
が互いの特性や役割分担を
尊重する「良好なパート
ナー」として、町内会活動
を引き続き支援するととも
に、各地域から要望されて
おります「生活改善」につ
いて、話し合いを行って参
りたいと考えております。

土 木 関 係

次に、土木関係について
申し上げます。

国の投資的経費の削減に
より、公共事業を取り巻く
環境は増々厳しくなってお
ります。

当町も例外ではなく、限
られた財源の中で、町民が
豊かで住みよい生活環境で
安心して暮らせるまちづく
りを目指し、無駄のない効
果のある事業を計画的に
推進して参る所存でありま

す。

国道278号「鹿部バイ
パス」計画は、函館開発建
設部のご尽力により鋭意取
り組んでいただいております、
平成20年度では常呂川橋か
ら町道常呂山道路線までの
延長1.4kmの改良舗装工
事の一部が施工され平成21
年度仕上げの舗装工事等が
5月末を目途に予定されて
おり、工事終了後は常呂川
橋付近より町道常呂山道路
線までが通行可能となると
の報告を受けているところ
であります。

また、普通河川温沢川の
ボックスカルバート設置工
事が実施され、平成21年度
には普通河川亀泊川のボッ
クスカルバートの工事を行
うこととなっております。

第二期計画区間でありま
す本別地区については、
道々大沼公園鹿部線から通
称湧水園付近までの2.8
km区間の事業説明会が終了
しており、用地説明会終了
後、本別地区の用地買収に
入る予定とのことでありま
す。

次に、現国道の278号

の整備計画についてであり
ますが、鹿部地区で豪雨時
には雨水があふれ出ており
ます普通河川温沢川の国道
横断部の整備を行うことと
なっております。

道々大沼公園鹿部線は、
函館圏域への通勤・通院等
重要な生活維持路線であり、
特に、冬季間のスリップ事
故防止対策等について維持
管理の徹底を図るよう要望
して参ります。

町道の整備につきまして
は、町道宮浜海岸線の用地
処理を行い年次計画により
改良工事を行います。また、
町内の道路網の見直しを行
い、新たな町道整備計画を
樹立し、計画的に整備して
参りますが、ご承知のよう
に、道路整備には多額な費
用を要することから、維持
補修等の管理を徹底し、限
られた財源の中で、町民が
利用しやすい道路整備を図
って参りたいと考えており
ます。

次に、海岸保全事業につ
きましては、鹿部海岸（シ
シペ地区）の離岸堤が平成
20年度において4基が完成

し、町内の離岸堤は大岩海
岸だけとなります。

早期完成を要望したとこ
ろ、函館土木現業所のご尽
力により残り、延長168.
4mを平成21年度事業とし
て実施されることとなり、
離岸堤は全て完成する運び
となっております。

次に、砂防事業につきま
しては、駒ヶ岳からの土石
流・泥流対策事業として、
鹿部押出沢川及び尻無川上
流の国有林に森林管理局で
砂防ダムや床固工を継続し
て設置しております。

更には、演習場内にも砂
防ダムや床固工の工事を継
続して実施しております。
平成21年度では、砂防ダム
1基、河床路1基を計画し
ており、今後も計画的に工
事を進めるよう北海道防衛
局に要望して参ります。

また、尻無川につきまし
ても泥流災害が発生した経
緯があり、上流部の国有林
内において森林管理局が砂
防ダム、床固工を継続して
整備をしていることから、
今後は、下流域についても
各関係機関と協議を行い、

早期実施を要望して参る所
存であります。

防 災 対 策

次に、防災対策について
申し上げます。

駒ヶ岳は、山頂火口付近
での小さな地震は観測され
ておりますが、火山性微動
もなく、静穏に推移してお
ります。

今後も関係機関と連携を
密にし、災害対応に万全を
期して参りたいと考えてお
ります。

また、駒ヶ岳は、平成8
年の噴火以降、現在まで登
山規制が継続されておりま
すが、規制解除の要望が多
くなったことから、勉強会
登山として平成19年度から
実施しており、昨年度の開
催時には、延べ600名を
超える参加があり、参加者
からは、継続的な勉強会登
山の実施を要望されてお
ります。

開山に関しては、駒ヶ岳
は、火山活動度レベルは1
で静穏とはいえ、安全性が
確保されているものではあ

りません。
自己責任を明確にするなど、多くの課題もありますので、関係機関等と協議を
して参りたいと考えており
ます。



次に、火山防災教育の実
施であります。平成18
年度に小学校5年生を対象と
して、総合学習の中で「駒
ヶ岳」を題材とした火山防
災教育を実施しました。
小学校では、「火山噴火
の歴史」などについて、継
続実施の要請があり、平成
19年度からは、学習時間は
短くなりましたが、火山専
門家の講義等を通して学習
されており、平成21年度も
継続して実施したい旨、教

育委員会に要請されている
ことから、町としては、児
童・生徒が火山噴火や災害
の歴史に興味を抱き学習す
ることに對し、講師の派遣
等も含め、全面的に協力し
て参る所存であります。

消防・救急体制の充実

次に、地域の安全を確保
する消防体制について申し
上げます。

消防は、火災をはじめと
する各種の災害から地域住
民の生命、身体及び財産を
守ることにあり、その活動
は極めて広範囲におよび、
地域社会の安定や住民の暮
らしに必要不可欠な業務で
あります。

消防行政も社会の要請に
応えて高度な知識技術が要
求されていることから、北
海道消防学校専科教育、予
防査察科及び救助科に入校
させると共に特別教育とい
たしまして、救急救命士に
薬剤投与の資格を取得させ、
救命率の高い救急救命体制
の充実と災害活動を重視し
た資機材の整備を図り、よ

教 育

り一層、職員・団員の資質
向上と消防技術の習得に努
めることにより、町民が安
全で安心できる体制づくり
を目指して参ります。

次に、教育行政につきま
しては、教育委員会の所管
であります。簡略に申し
上げます。

文部科学省は、教育を取
り巻く環境が急速に変化し
ている中で、子どもたちの
未来を保障するため平成18
年に教育基本法を改正し、
これに關係する法律の改正
も実施して教育の推進・向
上に努めております。

今、教育に求められてい
るのは、自ら学び・自ら考
え、そして、より良く問題
を解決する資質や能力を持
つて、他人と協調して豊か
な人間性とたくましく生き
るための健康や体力などの
「生きる力」を育むことと
思っております。
このような中で今日の
社会状況ですが、依然とし
て子どもたちに関わる事件

や問題及び非行行動が多発
傾向にあり、最近ではイン
ターネット等による「新し
い形のいじめ」といった、
問題も生じております。

当町では幸いにこの様な
問題の発生や事件はありま
せんが、今後も発生しない
教育環境づくりが重要と考
えております。

このことから、子どもた
ちがより良い教育環境の中
で生き生きと学び、活動で
きる環境での教育の推進は
もとより、青少年層から高
齢者層までの町民に対して
も講座、研修等を平成21年
度予算に反映させたところ
でございます。

具体的内容については、
教育長より申し上げますが、
私から特に申し上げたい事
として、昨年4月に当町の
1町1園という恵まれた地
域環境を生かして、少子化
対策及び児童福祉の所管は
厚生労働省、幼稚園教育は
文部科学省という縦割りの
大きな垣根が在る中で、効
率的な行政施策対応で効果
的な住民サービスを提供す
るため、しかば幼稚園での

教育課程に係る教育時間の
終了後に行う教育活動、い
わゆる「預かり保育事業」
を実施致しました。

このことは、教育と子育
て支援に大きく貢献してい
ると思っております。

しかし、この事業はゼロ
からのスタートで暗中模索
での実施であったため、必
ずしも満足が頂けたと思
っております。

このことから、今年度は、
検証と点検を行い、更に住
民のニーズにも再度耳を傾
けて、この保育事業が幼児
期にふさわしい無理のない
適切な活動となっているか、
実施日数や保育時間が適切
か、などについて検討を行
い、改善して実施する必要
がある、との判断に至った
時は早期に対応して参りた
いと考えております。

また、共働きやひとり親
家庭の放課後や夏・冬休み
の学校休業日に、子どもだ
けで過ごすことを少なくす
る「学童保育（放課後児童
クラブ）」の新規事業実施に
向けても検討したいと考え
ております。実施場所や具

体的な実施内容等については、この事業も上部官庁の縦割り組織の垣根がありまして、課題も多いと予想されるのですが、この政策は、私の公約で掲げております「子どもの安心・安全」政策の一つであり、今の社会情勢の現状と当町の子育て支援対策から喫緊の課題として協議検討致して参ります。

更には、活力ある地域づくりのため、社会教育の推進と健康づくりや、体力維持の充実を図り家庭等での教育意識の向上と機能を高めて、生涯学習社会の構築に努めて参ります。

これらの推進には拠点施設である中央公民館、総合体育館、山村広場、更にはプールなどがありますので、なお一層の管理運営の推進と向上を図り、住民サービスに努めて参ります。

中でも、パークゴルフ場は町民利用も高いので、引き続き維持管理の更なる向上と円滑な運営に努めて参ります。

教育関係施設の整備関係

では、学校給食センターの排水処理施設が更新時期であると共に老朽化が激しいため、国における平成20年度補正予算による「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」を活用し改修事業を実施します。既に実施設計に着手しておりまして、平成21年度早々には工事を完了して円滑な給食センターの運営に貢献できるように進めて参ります。

このほかの学校及び社会教育、社会体育等の施設の環境整備は、計画的に進めておりまして、今年度は山村広場野球場のバックネットが老朽化による腐食が激しいため改修整備致します。いづれにしても、幼児から高齢者までの各世代にわたる生涯学習社会実現のため教育委員会と十分連携を図り、教育行政を進めて参ります。

国民健康保険事業会計

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険の平成21年1月末現在の加入状況は、世帯数1,003世帯、被保険者数2,501人であり、町の人口の53.2%を占めています。

平成13年度から発生しております赤字問題が、平成17年度に収支の改善が図られました。前浜の不漁等が納税に大きく影響する結果が2年間続いており、平成20年度についても、歳出面では予算計画と大きな見込み違いは無く、医療費も若干の伸びはあったものの平成18年度からの医療制度改革で導入されました「保険財政共同安定化事業」において、当町からの拠出金に対し、国からの交付金が不足となる状況が続いております。

また、従来から実施している人間ドック、インフルエンザ予防接種助成事業の継続、平成20年度から医療保険者に義務付けられた特定検診・特定保健指導により、保健事業を効果的に進め、病気の早期発見、早期治療と医療費抑制に努めて

参ります。

なお、特定健診については、受診率30%を目標に取り組んで参りましたが、目標を下回っておりますので、今後、受診しやすい環境体制を構築し、目標達成に努めて参ります。

国保会計は相互扶助という根幹理念の下に結集し、加入者が等しく安定した恩恵に浴して健全運営していくのが重要でありますので、当町が抱える保険税の滞納問題は、相互扶助の根幹を揺るがす事態にもなり得るので、滞納されている加入者には経済的に厳しい事情も察しますが、解消に向けて特段の配慮をお願いするところであり得ます。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

既にご承知のとおり、昨年度から老人保健制度が高齢化社会に対応した仕組みとして高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、独立

後期高齢者医療特別会計

老人保健特別会計

した医療制度として、後期高齢者医療制度が創設されました。

この制度は、75歳以上の方を対象とし、「北海道後期高齢者医療広域連合」が保険事業を運営し、市町村が窓口業務や保険料徴収業務等を行っておりますが、制度も複雑であることから今後加入者への趣旨普及はもとより制度の円滑な運営に努めて参ります。

次に、老人保健会計ですが、前段で申し上げましたとおり老人保健会計は廃止となりますが、この老人保健会計が消滅するのは、医療費が支給されるまで病院等、多くの関係機関が関わるので過誤整理に長期間を要するため平成23年度以降の廃止と聞いております。

いづれにしても、各種検診及び健康指導の徹底により、高齢者医療に大きく貢献致しますので、従来どおり積極的に進めて参ります。

介護保険事業特別会計

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

この制度は、高齢者の介護を全体で支えようとして平成12年度にスタートし8年を経過しました。

国は介護保険事業を含む高齢者に関わる施策を総合的、且つ計画的に推進するため3年毎に見直しを図っておりまして、本年度の介護保険料の基準額を、介護給付等種々検討した結果、前計画時と同額の3,500円と致します。

また、介護予防事業についても、超高齢社会の到来に向けて、支援が必要となるおそれがある高齢者を早期に把握し、機能低下の予防または維持を図るなど、高齢者自身が自立して安心して暮らすことができる環境づくりが重要であります。また、特定健診と合わせ、身体の機能維持及び向上を把握するため生活機能評価健診を行い、高齢者の生活機能の向上に努めて参

水道事業会計

水道事業会計について申し上げます。

水道事業の使命は、安全で信頼されるおいしい水を住民に安定供給することにあります。

水は、生活水及び産業水を支える重要な資源であり、長期的、安定的に確保し豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要でありますので、水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し水質管理体制の一層の強化を図って参ります。配水管の老朽化に伴う更新事業につきましては、平成20年度において国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して常呂川まで延長847mの工事を予定しております。

残りの区間につきましては、国道バイパス整備計画との整合性を図りながら実施して参る所存であります。また、法定耐用年数に達したメーター器の更新や、

ります。

町内に布設しております配水管の漏水調査についても随時実施し、漏水状況の把握を行い水需要に適切に対応し、水道事業会計の健全な運営を図って参ります。

歳入の確保

最後に、各会計に最も重要な歳入の確保についてであります。

町税収入は町の財政を大きく左右するものであります。

はじめに、町民税であります。平成19年度より国の税制改正による税源移譲により、所得税が減額された一方で、その分、住民税が増額となったため町民税の課税額は増えましたが、景気の低迷や漁獲高の減少により、収納率は減少の傾向にあります。

また、固定資産税も、景気の減速により家屋の建築数も少なく課税額が減少しております。

次に、国民健康保険税であります。国民健康保険税でありますが、昨年、国の制度改正によりまして、後期

高齢者医療制度がはじまつた訳であります。これらの制度改正と同時に8年間の据え置きとなつておりました国保税率及び賦課限度額の改正を行ったところであり。当町の国保加入率は約53%で管内では第一位となつており、国保特別会計の歳入で大きなウェイトを占める税収の納付率は、残念ながら管内では非常に低い状況にあります。

このことから、滞納対策全般につきましては、平成20年度から従来の対策を見直し、滞納者と時間を掛けて納税相談を行い、それに基づいて納税誓約書を取り交わし納税意識の改革を進めております。

一方では、これらを守らない場合や悪質な滞納者に対しては、給与や預貯金等の差押えを実施し収納率の向上に努めておりますので、平成21年度も後退することなく継続して参りますので、町民皆様のご理解と、町議会議員皆様のご協力をお願いするところであります。以上、平成21年度町政全

般に係わる執行についての考え方を述べました。町民皆様並びに町議会議員のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成21年度の執行方針と致します。

○一般会計	2,536,000千円
○国民健康保険事業勘定特別会計	800,000千円
○老人保健特別会計	1,500千円
○介護保険事業特別会計 (保険事業228,000千円、サービス事業881千円)	228,881千円
○後期高齢者医療特別会計	36,000千円
○水道事業会計 (収益的支出、資本的支出の総額)	144,299千円



平成21年度



教育長 山田 豊司

教育行政執行方針

平成21年第1回鹿部町議会定例会に当たり、平成21年度の鹿部町教育委員会所管に係る行政につきまして、その執行に関する基本方針を申し上げ、町民各位並びに町議会のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、教育環境を取り巻く社会情勢でございますが、100年に一度と言われる程の世界的な経済不況が吹き荒れ、国、道はもとより、我が町もその影響を受けて、

厳しい状況にあります中で、文部科学大臣の平成21年の所感が出され「強く明るい日本の未来のために」と題して、「読み、書き、そろばん」といった基礎学力の定着、道徳教育の充実、体力の向上、職業観・勤労観の育成など、子どもたちに生きる基本を徹底していくことが重要であるとの、強い決意を表明しております。

このような状況から、鹿部町教育委員会では、約60年ぶりに改正されました「教育基本法」に基づく各教育関係の多様に亘る法律改正に沿いながら、平成21

年度の教育を執行する方針であります。

ついては、21年度は「第4次鹿部町教育推進計画」の最終年度であり、この計画で定めている「新しい時代に生きる 心身ともにたくましい人」の育成をめざした鹿部町教育の総括目標を達成することが教育委員会の使命と思っており、施策に反映したいと考えております。

これから各論を申し上げますが、只今、申し上げますとおり第4次計画が終了しますので、22年度からの第5次計画を策定して、鹿部町の教育を推進したいと考えており、先ず、この計画の策定・樹立に向けて全力を傾注する所存であります。

学校教育の推進

最初に幼稚園教育について申し上げます。

先ず、幼稚園の近年の特質すべき状況ですが、平成15年に3歳児保育を開設し、現在、ほぼ100%の町内

3歳児が通園するようになりました。また、昨年からの教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動、いわゆる「預かり保育事業」を開始するなど、幼稚園教育推進のための新規事業を導入したのが大きな変化と現況でございます。



クリスマス会 (幼稚園)

職員体制も新規採用が進み、若い職員が多く中堅教諭が不足している実態にあるのが現在の特徴的な状況でございます。

このような中での教育推進計画ですが、3歳児保育に関しては、6年を経過しておりますものの、具体的な点検及び検証などについて20年度からの着手でした

ので少し遅れていますが、保育活動や園内体制の見直しを検討する必要がありますと考えております。3歳児が入園した4月から5月の「集団保育」に慣れていない園児が多いため、先生達の園児指導においての、不安感や緊張の度合い状況の実態や、排泄、服の着脱等が先生と園児が、それぞれスムーズにできているか、等について、保護者からも心配の声がありましたので、今後は幼稚園の経営体制の検証と改善、並びに家族の不安解消に努めて参ります。

続いて預かり保育事業について申し上げます。この事業は保護者から保育時間の延長について要望があり、通常の退園時間終了後から午後4時30分まで延長して保育を実施し、保護者が「通年利用」月単位での利用を希望選択しての利用を可能とした「子育て支援対策」を教育施設においてサポート実施致しました。実施にあたっては、幼稚園教育要領に沿って幼児の心身の負担に配慮し、教育

活動に基づく事業と、保育にも配慮して事業着手したところがございますが、ゼ口からのスタートで暗中模索での実施であったため「預かり保育を担当する教諭とクラス担任教諭との緊密な連携は充分であるか。幼稚園全体に無理がきていないか。終了等の実施時間が適切であったか。」等について見直しを検討する必要がありますと思うところでございます。

次に、前後致しましたが幼稚園教育の一般的推進方針を申し上げます。幼稚園の教育課程につきましては、小学校、中学校と同様、文部科学省の示すところの「幼稚園教育要領」に沿って実施することになります。

推進項目として、食育の推進を図るため、健康な心と体を育てる食習慣の形成を目指すこととしており、教師や他の幼児と和やかな雰囲気の中で食べることの喜びを味わい、食べ物への興味や関心を持たせ、進んで食べようとする気持ちの育成を図ります。

人間関係では、自ら行動する力を育て、集団生活を通して、幼児が人とのかわりを深め、教師との信頼関係にも支えられ、自分の気持ちを調整する力が育つような環境づくりに努めて参ります。

言葉の教育では、幼児が自分の思いを伝えると共に、教師や他の幼児などの話に興味を持って注意して聞くことを通して言葉による伝

え合いができる環境づくりに努めて参ります。

続いて体力の向上について申し上げます。

幼児期の特性を踏まえた幼児教育を行うことが重要と考え、自然の中で伸びのびと体を動かす保育を今まで以上に取り入れます。

更には、幼児の興味や関心を戸外に向くようにするため、幼児の目線に配慮した園庭や遊具の配置に工夫して幼児の体力向上に努めます。



次に、小学校教育の推進を申し述べる前に学童保育の導入実施のための検討について、申し上げます。ご承知のとおり、昨今の

社会情勢において、「子どもを育てる、教育する」とした中で「少子化や核家族化が進んで乳幼児の面倒を見てくれる家族がいない。女性の社会進出化や経済的理由から、働きたくても子どもを見てくれる人がいなくて」とした問題が多くなっております。

このような中で本町も、この種の子育て支援対策を要望する声が段々と多くなっている実情に鑑み、学童を保育する実施場所や実施内容などについて調査、検討を行って参ります。

なお本来、この事業は、児童福祉政策を主体として、教育がサポートするとした、町と教育委員会の共同実施が理想でございますが、本町の恵まれた特徴と想っております町内小学校一校とこの好環境から、行政施策対応の効率・効果的な執行に配慮し、教育委員会の主導の下での実施検討をご理解頂くと共に、ご協力宜しくお願い申し上げます。それでは、小学校教育の推進について申し上げます。

小学校の重点教育は「心やさしく ねばり強く頑張り子」とした教育目標のもとで、学校長を先頭に教職員員の責任・信頼・協働の具現化を図って参ります。

具体的には新学習指導要領の移行措置をふまえ、地域の特性を生かした創意ある教育課程の編成・実施・改善に努め、特色ある教育活動の推進に努めます。

また、様々な危機に対応できる危機管理体制の充実に努めます。特に、本町は駒ヶ岳という活火山が目の前にありますので噴火防災教育の推進にも努める所存であります。

経営方針の重点事項として、外部への公表の工夫に配慮した学校評価の積極的活用や、教育課程の新学習指導要領の移行措置の適切な実施を図るため、平成23年度からの完全実施を目指します。

一人ひとりの子どもの良さや可能性が伸び、生きる力を育む授業の工夫・改善の研究を推進し、父母や地域に信頼される学校づくり

に努めて参ります。
特別支援教育の支援を推進するため組織の充実と併せて保護者・地域への情報発信と連携強化を図って参ります。

各教科・道徳・特別活動等との関連から今日的課題である食育の充実、読書指導の充実に努めます。

次に中学校教育の推進について申し上げます。

中学校の重点教育は「自ら学び、しっかりと考え、行動する生徒の育成」とした教育目標のもとで、基礎学力の定着、最後まであきらめずにがんばる心を培わせる教育を推進致します。



職場体験学習（中学校）

このことから、平成21年

度の推進方針の重点項目を7項目掲げ、推進することにしております。

第1に、確かな基礎学力の定着のため、基礎、基本の繰り返し学習と、家庭学習の日常化の促進。学んだことがわかるサポート学習の推進

2点目として、読書の習慣を定着させるため、学校時、日常時、長期休業時などでの推進

3点目として、基本的生活習慣の徹底を図るため、挨拶の励行、朝食を摂る習慣、時と場に応じた言葉の使い方などの推進

4点目として、生徒の活き活きた自主的活動の推進

5点目として、生徒に学力をつけさせる授業の推進と生徒が理解できるカウンセラーの手法の取得と校外研修の積極的な推進
6点目は、特別支援教育の充実

7点目は、活力ある開かれた学校づくり推進のため、外に開かれた学校評価の推進
以上が7つの重点推進

項目です。

次に中学校の大きな行事として、本年8月に第37回全道中学校柔道大会を総合体育館で開催することになっており、開催の成功は勿論、地域の活性化にも貢献して参る所存でございます。以上、小学校・中学校の教育の推進でございます。

いずれに致しましても義務教育として文部科学省の「学習指導要領」に準拠して行う事となりますので、この推進方策が確実に遂行され、鹿部町の子どもの教育の向上に寄与するよう管理監督及び指導に、万全を期して参ります。

次に、学校支援地域本部事業並びに語学指導員配置事業について申し上げます。学校支援事業は、60年ぶりの改正となりました新教育基本法の目玉の事業でありまして、本町でも昨年12月に発足させております。事業内容は、学校を支援

するための、地域の方々のボランティアによる学校の応援団でございます。軌道にのりますと、昨今、先

生方が本来業務以外の生徒指導が多くなって苦慮しておりますので、生徒指導の充実には大きく貢献すると思っております。

語学指導員配置事業については、本年7月で契約期限が到来いたしますが、本事業のもたらす効果は極めて大きく、21年度も引き続き実施して参ります。

次に、幼稚園・小・中学校の教職員の資質の向上、及び幼児・児童生徒・教職員の健康管理の推進について申し上げます。

教育の成果は、教職員自らが確かな専門性と豊かな識見を持つて課題を明確にし、自己研修や校内研修等を行い、それを教育現場で実践して成果となることから、授業研究の実施、校内外での各種研修会への参加や、渡島教育局などから指導主事を積極的に招聘して、教職員の資質の向上に努めます。

続いて、幼児・児童・生徒の健康管理についてですが、例年の通り内科、歯科、眼科、耳鼻科の各検診と尿

ギョウ虫、心電図、の各検査を実施し、疾病の早期発見と予防に努めて参ります。教職員の健康対策については、定期的な集団検診の実施と、人間ドックについても一部公費負担を含めての実施と積極的に受診されるよう奨励して参ります。

次に学校給食について申し上げます。

学校給食は、園児、児童、生徒にとつて、それぞれの成長期における健全な体をつくる上で大事な時期にあるため、正しい食生活の在り方について教育活動を通じて指導すると共に、供給していかねばならないと考えており、近年、中国製品の食材の偽装事件などから、食の安全、安心に不信と疑念が生じておりますので、従来の食中毒対策の衛生管理と併せて、細心の注意をはらって美味しい給食を子ども達に供給するため、管理運営に万全を期して参ります。

なお、現在、小麦粉・バターをはじめ食材料が値上がりしている実態にあります

が、給食費の値上げという短絡的手法はとらないで、学校給食栄養士及び、給食運営委員会とも、十分連携を図りながら健全な学校給食の運営を進めて参ります。

学校給食センター本体の施設整備関係では、排水処理施設の更新が課題となっていました。が、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、改修事業を実施致します。

次に、幼稚園、小学校、中学校の施設及び設備の整備、並びに教職員住宅の整備について申し上げます。

幼稚園は、建築後35年を経過し、遊戯室の床の破損が進んでいるため床改修事業を行います。

小学校は、校内放送システムの改修と保有テレビの地上デジタル放送対応の整備を図ります。

中学校は、ボイラーの老朽化による地下タンクとオイルギアを改修整備をいたします。設備用品では、各種校内行事、及び授業で使用する170インチの大型スクリーンを購入致します。

体育関係では、陸上のハードルを購入して体力の向上を図ります。

社会教育の推進

次に社会教育の推進について申し上げます。

近年、生涯学習の在り方について、既存の内容に加え、幅広い視点からの教室・講座の開催など、町民一人ひとりが自主的・主体的に親しめる生涯学習の推進が求められております。

具体的実施事業として、イベント的行事の主な事業では、今年も町民一人ひとりが、いつでも、どこでも、自由に楽しく学習などできる施設、「中央公民館まつり」を開催し、公民館の積極的な利用の促進と、町民の出会い・ふれあい・まなびあいの醸成に努めて参ります。

中央公民館は社会教育を推進する拠点施設でありますので、町民が気軽に足を運んで利用できるよう、館内の雰囲気と日常の環境にも配慮し、町民に愛され、

親しみを感じる施設と評価されるよう、今後も活性化に努力してまいる所存でございます。

次に公民館等で行う各教室・講座などの事業ですが、一般町民を対象に、パソコンの操作技術の習得、ロープワークの習得、ポルトガル刺繍の習得、自然観察会など実施して参ります。

又、文部科学省が強力に推進している「放課後子どもプラン推進事業」今年度も実施して参ります。この事業は少子化や核家族化の進行に伴う就労形態の多様化、及び家庭や地域の子育て支援を、社会教育・社会体育というセクションでも実施する事業で、21年度は「食」をテーマにした体験や、通学合宿等の取り組みを行い、基本的な生活習慣を見直す機会を提供して参ります。

次に公民館を主体として行う読書活動ですが、この活動は、子どもから大人までの重要な社会教育活動事業でございます。公民館図書室は、読者が

気軽に読書に親しみ、且つ、ニーズに応える為、季刊誌から新刊まで幅広く備えると共に、今年も特別な日を除き「土曜日」を「図書の日」として、読書に親しめる機会の拡充に努めて参ります。

又、蔵書の拡充はもとより、事ある毎に教育の各分野において、読書の重要性和推進に努めて参ります。



絵本読み聞かせサークル「ひまわり」

次に高齢者を対象にした社会教育事業ですが、健康教室、園児との交流会、修

学旅行、鹿部町の歴史勉強、料理教室、などの「高齢者生涯力レッジ」を実施して参ります。女性教育の推進では、生

活のための教養、趣味を身につけるための講座を実施して参ります。また、町内の各種女性団体の育成と活動の支援など、連携を維持し推進して参ります。

家庭教育ですが、教育の原点は家庭であります。人間形成の大切な基礎・基本を育むのが家庭であり、1日のうち一番長い時間が家庭であることを考慮し、教育を高める手段に効果の大きい読書の推進を強化して参ります。



フルーツアンサンブルコンサート

文化・芸能・ふるさと活動の推進は、定着しました文化講演会を実施します。この他、各種コンサートの開催や芸術ショーの開催、

函館鹿部会を通じてのふるさと運動の促進をして参ります。



更には、町内各文化団体への支援協力をして参ります。文化の日に開催する「文化祭」は各団体が実行委員会を組織して自主的に開催している状況を高く評価し、今後も最大の支援と協力をして参ります。

次代を担う青少年の健全育成は重要でございます。先ず、青少年教育は、青少年層を教育の場に引き込むことが課題となっており、魅力ある教育事業や講座などの発掘に努めてまいれる所存であります。

高齢者教育につきまして、前段で申し上げました事業と併せて、町内の老人クラブとの連携を更に深め、高齢者、自らの自主的学習意欲を喚起して、教室、講座等の事業を進めて参ります。

す。



社会体育の推進

次に、社会体育の推進でございます。

生涯スポーツの振興は、高齢化社会の進展、余暇時間の増加、競技力の向上、体力維持と健康増進、という本来的な役割に加え、「生活の潤い」「明るく楽しい生活の一部」という時代の要請する重要な事項でございます。

このため、町では総合体育館をはじめとした各スポーツ施設の整備と共に、スポーツの振興に努めて参りました。今後もスポーツ

活動の推進については、子どもから高齢者まで年齢や目的に応じて楽しむ事ができるファミリースポーツ、ニュースポーツ、軽スポーツ、競技スポーツに分類して社会体育の推進に努めて参ります。

それでは、特質すべき具体的な事項を申し上げます。

最初に昨年、国と日本体育協会の肝いりでスタート致しました「総合型地域スポーツクラブ」の推進について申し上げます。



本町におきましても昨年度、町内のスポーツ関係団体及び関係者の協力を得てスタートさせることができました。

この事業は、地域の住民が中心となって、「子どもから高齢者まで誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しめる」ことを目的としたスポーツクラブの設立が目的で、現在、設立に向けた準備委員会まで漕ぎつけることができました。

21年度は、正式なスポーツクラブを設立させると共に、モデル事業を実施して参ります。

尚、22年度からはスポーツクラブが主体的に事業を展開していく予定で進められておりますので、教育委員会では強力に支援とサポートして参る所存でございます。

次に競技大会の開催についてですが、今年も町内の有力なスポーツ団体である「鹿部町体育協会」「鹿部町スポーツ少年団」と連携した大会や町内各事業所の協賛協力による「冠大会」などの競技大会を体育指導員の協力を得て開催して参ります。

主な事業として平成16年

から実施してきました当町出身の元プロ野球投手の「第6回盛田幸妃杯野球大会」を近隣町のチームの参加も募って開催し、盛田氏の偉大な実績を讃えると共に子ども達にスポーツの素晴らしさと意欲を培わせます。

この他の小学生のスポーツ交流競技大会は、昨年に引き続き柔道とサッカー大会を開催致します。



又、小学生を対象にしたイベントのスポーツ事業として、夏と冬に各一回「しかべっこスポーツフェスタ」と称して、夏にはプールにおいての水中ゲーム、冬は雪遊び等を通して低学

年と高学年のスポーツ交流を実施し、子ども達の心身の発達に努めます。

町民全般にわたって参加できる競技では、本年は「町民ソフトボール大会」「町民玉入れ大会」を開催して、競技大会を通じて町民の親睦交流を図ります。

次にスポーツ教室等について申し上げます。

具体的事業として、「元気もりもり教室」は、対象を成人の一般町民とし、種目はエアロビクス、ノルディックウオーキング、アクアビクス、ストレッチャ体操、水泳などを実施して参ります。

「スポーツチャレンジ教室」は小学生を対象にバドミントン、水泳、キャンプ、テニール、スキー、スノーボードなどを実施して参ります。

「親子教室」は、ミニバレ、スキー、水泳を実施して参ります。

次に各スポーツ施設の管理運営について申し上げます。

施設は、町民が、健康の

促進とレクリエーション利用に供して頂きたく施設整備をしておりました。このことから、単純に、この施設整備目的を強く念頭に入る限りの対応をして参る所存でございます。



第8回町民玉入れ大会

このようなスポーツ兼レクリエーション施設は、多くの人が利用する事によって自分も満足感を得ることができ、それが施設の継続利用となつて、究極は自分の健康保持と促進に繋がると信じております。

設の更なる活性化に努めて参る所存でございます。

このような中で、北海道は、冬が1年の3分の1におよぶため、本来、屋外で行う野球やパークゴルフ、サッカーなどのスポーツに「シーズンオフ」という大きな障害があります。これらのスポーツ愛好者も、このことには相当のストレスとジレンマを持っている、と察するものであります。

本町の場合、この冬期間に閉鎖を余儀なくされる施設として山村広場、パークゴルフ場、コミュニティプールがあります。自然相手に何ともしがたいものがございますが、少しの間でも解消に向けて「オープン」は1日でも早く。クロージは1日でも遅く」を、目標と合い言葉に管理運営に努めて参る所存でございます。

当然、天候に左右されますが何とか可能な限り対応したいと思っており、実行に当たっては、単なる方法では行政経費の増大になりますので、それぞれの愛好

者や各種団体などにボランティア協力をお願いして、極力、最小限の経費に留めることを前提に実行して参りたいと考えております。

次に体育施設整備関係ですが、今年度は、山村グラウンドのバックネットが腐食による劣化が激しいため改修を致します。



町長杯争奪パークゴルフ大会

パークゴルフ場は、クラブハウス横に設置している遊具補修と、コース内のホール案内板を取替致します。

総合体育館は、施設の外構に設置してある噴水部分の剥離による改修と、インターロッキングブロック舗装のサークル部分の補修を

行います。

以上、教育各般に係る平成21年度の主要な執行方針を申し述べました。

最初に申し上げましたが、本年は「第4次鹿部町教育推進計画」の最終年度にあたる事と新たな計画を樹立する、重要な節目の平成21年度であることを強く肝に銘じて、教育行政を執行する所存でありますので、議員の皆様をはじめ、町民各位に対し特段のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。終わりと致します。



ゴミの減量・分別にご協力を！ ゴミ分別パンフレットをご確認ください！

パンフレット変更点について

前回のゴミ分別パンフレット配布（H18年4月）以降に生じた変更点を整理した新たな『分別パンフレット（ガイドブック）』をお配りしました。

この変更点を下記にまとめましたので、新パンフレットと併せてご確認ください。

●分別が変更となったもの

品目	変更前	変更後	備考
カイロ	可燃ゴミ	不燃ゴミ	
まな板	可燃ゴミ	粗大ゴミ	
ライター（プラ製）	不燃ゴミ	可燃ゴミ	金属製は「不燃ゴミ」
薬の袋	プラ製容器	可燃ゴミ	購入したものと処方されたものでは分別が異なるため統一
目薬容器	プラ製容器	可燃ゴミ	
トレイや弁当のラップ	プラ製容器	可燃ゴミ	汚れが落ちにくい
タバコの外装フィルム	プラ製容器	可燃ゴミ	間違いやすいため
タバコの空き箱	その他紙類	可燃ゴミ	間違いやすいため
チラシ	その他紙類	新聞等	
衣類乾燥機	粗大ゴミ	収集しません	家電リサイクル法対象品に

●基準が変更したもの・新たに基準を設けたもの

品目	変更前	変更後	備考
空き缶	（なし）	・直径9cm以下のもの ・飲料や缶詰の缶に限る	9cmを超えるもの・菓子缶等は不燃ゴミへ
発泡スチロール	白色のみ	・全て	白色と色付きを分けて出す
粗大ゴミ	（なし）	・1辺が30cm以上のもの	

焼却施設が停止に！？

「燃やせるゴミ」の中に スプレー缶が混入！

3月9日に町内のゴミステーションから収集した燃やせるゴミ袋の中にスプレー缶が混入しているのが見つかりました。

焼却処理の前に見つかり大事にはいたりませんでした。そのまま処理された場合、運搬車両内や処理施設で爆発火災を起こし車両や施設機器の損傷、さらには処理施設の稼働停止が考えられます。

こうなると修繕復旧に多大な費用がかかり、また復旧するまでの間「燃やせるゴミ」の処理ができなくなり、他の構成市町に対しても多大な迷惑がかかることとなります。

また、このスプレー缶の混入と同じ時期に、「ビニールひもや結束バンドを短く切らずに出しているもの」「布団を指定袋に無理矢理つめて出しているもの」が見つかっていきます。これらの場合も、施設の機器にひもが絡まったりなどして処理機器を損傷させます。

このようにたった1袋でも分別が不十分だと、多大な費用を要したり、渡島管内市町のゴミ処理を止める原因になり得ます。そうならないためにも決められた分別・排出方法を守りゴミを捨てましょう。



2月のゴミ回収量（一般ゴミ）

全体 74.17t

（昨年度同月回収量81.20t 約8.6%減）

うち 焼却処分 53.41t

うち リサイクル 17.96t

うち 埋立処分 2.80t



F R P 船を廃棄したいときは… 『F R P 船リサイクル制度』 について

F R P 船リサイクル制度とは、廃 F R P 船を適切に処理し再資源化するシステムです。

製造事業等の団体である（社）日本舟艇工業会が主体となり、製造から廃棄に至るまでの循環型社会の形成や廃船処理をしやすくしています。

F R P 船を廃棄処分するときは、受付期間内に最寄の「登録販売店」にリサイクルの申し込みを行うか F R P 船リサイクルセンターに問い合わせてください。

○受付期間【渡島・檜山地区】

第 1 回目：平成21年 4 月 1 日～6 月19日（金）

第 2 回目：平成21年 9 月 1 日～10月20日（火）

○登録販売店

登 録 販 売 店 名	住 所	連 絡 先
函館マジマ（株）本社	函館市松陰町17-11	0138-51-4686
佐藤鉄工 （株）一映マリーン企画	函館市子安町395-4	0138-58-2586
函館マジマ（株）店舗	函館市港町 1-35-7	0138-45-3122
山本機械工業	函館市西桔梗町515-5	0138-49-2666
ヤンマー船用システム（株）函館支店	函館市尾札部町769-1	0138-63-3249
（株）マリンプラザ伊藤	北斗市七重浜 8-28-1	0138-73-7111
（株）種市商会	北斗市東浜 2-14-17	0138-73-5220
	松前郡松前町江良690-1	0138-45-2306

○リサイクル料金 船種及び全長、製造・販売業者によって決められています。詳細は登録販売店にお問い合わせください。

例：漁 船（4 m未満） 31,000円
" （7 m以上～8 m未満） 83,000円

※左記の他に、指定取引場所までの運搬料金が発生します。（自ら運搬する場合は運搬料金は発生しません）

◇お問い合わせ先 F R P 船リサイクルセンター（社団法人日本舟艇工業会内） TEL：03-3567-6929

国民年金保険料の収納業務「民間委託」について

北海道内では、国民年金保険料が未納となっている方に対する「電話や文書による納付督促」や「戸別訪問による納付督促及び保険料の収納業務」について、以下の社会保険事務所において民間委託を実施しています。

（民間委託は「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」第33条に基づき、一般競争入札により委託業者を決定し、実施しています。）

【実 施 期 間】 平成19年10月 1 日～平成22年 9 月30日

【委 託 事 業 者】 株式会社 トライアイ

【対象社会保険事務所】 函館社会保険事務所

【注 意 点】 民間事業者を提供する個人情報、納付督促を行ううえで必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しており、さらに取扱事業者に対しては「個人情報の保護に関する法律」や社会保険庁独自の取扱規程、本事業に係る委託契約書等で、目的外使用や閲覧、漏えい、複写等を禁じるなど厳格な安全管理措置を講じています。

民間事業者の担当者が保険料をお預かりして保険料を収納する場合には、必ずお客様が保険料の納付書をお持ちの場合に限られています。社会保険庁が発行した保険料の納付書をお持ちでない方から、民間事業者の担当者が現金をお預かりして、領収書を発行することはありません。

健康へのページ

ほけんし とんにちは保健師です。

今月の担当は、佐藤 直美です。

◆ 健診を健康づくりにいかそう ◆

健診は自分の健康状態を認識する機会です。「忙しいから」「面倒だから」「まだ若いから」と思って見送っているうちに、徐々に病気が近づいてきているかもしれません。

健診を受けると「健康になる」「長生きできる」「医療費が節約でき家計が助かる」などのメリットがあります。

町では下記の日程で健康診断を予定しておりますので、この機会にぜひ受診しましょう。

平成21年度各種健康診断日程（日程順）

健康診断名	月 日	受付時間	場 所	内 容
胃がん健診	6月11日（木） 10月9日（金）	6：00～9：30 (30分毎の予約制)	鹿部会館	胃バリウム検査 10月は大腸がん検診も実施
町民ニコニコ健診 特定健診（40歳以上 74歳以下の国保加入 者の方が対象） 一般健診（20歳以上 39歳以下の方が対 象） 後期高齢者健診 （75歳以上の方が対 象）	6月24日（水）	9：30～10：30	大岩地域会館	①問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、医師診察、心電図検査など ②結核、肺がん検診 ③大腸がん検診 ④前立腺がん検診 ⑤肝炎ウイルス検査 ⑥エキノコックス症検査 ⑦歯科検診
		13：00～15：00	鹿部会館	
	6月25日（木）	9：30～11：00	中央公民館	
		13：00～15：00 17：00～18：30		
6月26日（金）	9：30～11：00	本別中央会館		
	13：00～15：00			
乳がん・ 骨粗しょう症検診	9月3日（木）	8：00～9：30	総合体育館 保 健 室	
子宮がん検診	11月13日（金）	8：00～9：30	総合体育館 保 健 室	子宮がん検診：細胞診、超音波検査
脳ドック検診	未 定	午後（予定）	函館新都市病院	頭部MRI、頭部MRA、頸部X線、 血圧測定、血液検査、尿検査

国民健康保険加入者対象の人間ドックは、平成21年9月から、函館中央病院、函館五稜郭病院で実施する予定です。

なお、今年度から町民ニコニコ健診の特定健診と国保の人間ドックはいずれか一方しか受診できませんので、あらかじめご了承ください。

各種健康診断についての詳細については改めて広報、防災無線等でお知らせします。

●お知らせ●

妊婦一般健康診査及び超音波検査料金の助成が拡充されます。

町では、安全な出産対策及び少子化対策の一環として、妊婦一般健康診査の公費負担回数を5回から14回に、また、超音波検査の公費負担回数を11回に増やしました。

また、従来に引き続き妊婦レターの発送や健康相談の実施など、安心して出産・育児ができるよう相談支援を行っています。

詳細につきましては、保健福祉課保健推進係（TEL：7-5291）へお問い合わせください。



長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のお知らせ ～平成21年度の保険料 計算の方法と軽減の仕組み～

平成21年度の保険料は、平成20年の所得を基に計算します。

ただし、4月分、6月分および8月分の年金から差し引く保険料は、暫定的に平成19年の所得を基に計算しています。

正式な保険料は、支払方法とともに、7月に個別にお知らせします。

年間保険料の計算方法（平成21年度）

均等割		所得割		1年間の保険料
【一人当たりの額】	+	【所得 ^{*1} に応じた額】	=	(限度額50万円)
43,143円		(平成20年の所得－33万円)×9.63%		

注) 1年間の保険料について

* 月の途中で加入した場合は、加入月からの月割になります。

例) 8月15日に加入⇒1年間の保険料÷12か月×8か月(8月～翌年3月) = 長寿医療制度の保険料

* 100円未満の端数は切り捨てます。

※1 所得とは、前年の収入から必要経費(公的年金等控除額や給与所得控除額など。)を差し引いた額であり、社会保険料控除、医療費控除、配偶者控除などの「所得控除」を適用する前の額です。
なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

所得の低い方は保険料が軽減されます

① 均等割の軽減

所得の低い方は、均等割43,143円が次の例のとおり軽減されます。

例) 年金収入のみの場合

年金収入		平成20年度の均等割	平成21年度の均等割
一人世帯	夫婦二人世帯 ^{*2}		
168万円以下		8.5割軽減後 6,300円	7割軽減後 12,942円
上記のうち被保険者全員が、 年金収入が80万円以下で所得が0円		8.5割軽減後 6,300円	9割軽減後 4,300円
—	192万5千円以下	5割軽減後 21,571円	5割軽減後 21,571円 (平成20年度と同額)
203万円以下	238万円以下	2割軽減後 34,514円	2割軽減後 34,514円 (平成20年度と同額)

※2 一方の所得が0円(年金収入120万円以下)の場合

② 所得割の軽減

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減されます。

例) 年金収入180万円の場合

* 軽減判定⇒180万円－120万円(公的年金等控除)－33万円(基礎控除)＝27万円<軽減に該当>

* 所得割⇒27万円×9.63%×5割＝13,000円

被用者保険の被扶養者だった方は保険料が軽減されます

長寿医療制度に加入する前、被用者保険の被扶養者だった方は、加入してから2年間、保険料が軽減されます。

平成21年度は、均等割が9割、所得割が全額軽減されます。⇒ 1年間の保険料4,300円

お問い合わせ先

詳しくは、次のところへお問い合わせください。

* 北海道後期高齢者医療広域連合
TEL: 011-290-5601

* 役場 保健福祉課 介護・健康保険係
TEL: 01372-7-5291

鹿部町食生活改善推進協議会だより

厚生労働省（当時の厚生省）により、平成12年から始まった「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」では、栄養・食生活における目標の1つに「成人の1日あたりの野菜の平均摂取量の増加」を掲げ、その具体的目標値は1日当たり350g以上とされています。昨年取りまとめられた平成17年までの中間報告によると、全国平均値は267g/日と大きく下回っていました。野菜を適量摂取することは、お通じの改善や風邪の予防はもちろん、血液中の活性酸素の増加を予防したり、余分なコレステロールをからだの外に排泄したり、血糖が急激に上昇するのを和らげたりする働き、つまり、がん・動脈硬化症・糖尿病などの生活習慣病を予防する働きがあります。しかし、歯の状態が悪く、固い食べ物を噛むことができない方や、忙しくて十分に食事の時間をとれない方にとって、野菜サラダでは嵩が増え、食べにくいことがあります。そこで、味噌汁や、スープを野菜たっぷりの具たくさんにして食べれば、嵩を減らし食べやすくなり、調理時間も短縮することができます。今回は多種類の野菜を使った汁物を紹介します。

レシピ

- ①食材を食べやすい大きさに切る。さやいんげんは下茹でしておく。
- ②熱した鍋に油をひき、ベーコン、たまねぎ、にんじん、キャベツ、コーン、赤パプリカ、しめじの順に炒める。
- ③鍋に水800ccとじゃがいもを加え、コンソメを加える。
- ④沸騰したらさやいんげんを加え、全体が柔らかくなるまで煮込む。
- ⑤塩・こしょうで調味し、火を止めパセリを散らす。



カラフルコンソメスープ

材 料	4人分	
ベーコン	30g	約2枚
じゃがいも	200g	約2個
キャベツ	120g	約1枚
コーン缶	60g	
たまねぎ	60g	1/4個
さやいんげん	40g	約25枚
にんじん	60g	1/3本
赤パプリカ	40g	1/3個
しめじ	40g	1/2株
油	13g	大さじ1
固形コンソメ	9g	1 1/2個
水	800cc	
塩		適宜
こしょう		適宜
パセリ（ドライ）		適宜

栄養価	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB ₁ (mg)	ビタミンB ₂ (mg)	ビタミンC (mg)	コレステロール (mg)	食物繊維 (g)	食塩相当量 (g)
	125	3.9	4.7	18.4	30	0.5	86	0.15	0.11	54	4	3.2	1.2

食改の皆さんから
幼稚園児のみんなへ

「食育ランチョンマット」を贈呈

3月5日、しかべ幼稚園にて、年長園児を対象に鹿部町食生活改善推進協議会による食育活動として「食育ランチョンマットの贈呈」が行われました。幼少期から食事に関心を持ち、主食、汁物、主菜、副菜、果物、牛乳を揃える食事の基本パターンを身につけるきっかけを作り、さらに、正しい食習慣と食事マナーを身につけ、いきいきとした毎日を送ることができることを目的としたものです。さらに幼少期における健全な食習慣の育成は、大人になってからの肥満ややせ、糖尿病、骨粗しょう症などの生活習慣病予防のための土台作りとしても期待ができるのです。



園児たちは、会員の方々から、「食育ランチョンマット」を使って、3食規則正しく食べることや、ごはん、パン、めん類などの主食、味噌汁やスープなどの汁物、肉、魚、卵、豆腐などの主菜、お浸し、サラダ、野菜炒めなどの副菜、さらに果物と牛乳を揃え、バランスよく食べることを学びました。

「食育ランチョンマット」は卒園までの間、給食の時間に復習できるように、各クラスに贈呈されました。

自立高齢者デイサービス事業参加者募集

町では、元気な高齢者の方に生きがいと社会参加を促進することを目的に、生きがい活動を中心としたサービスを提供する「自立高齢者デイサービス事業」を開催しております。

現在7名の方が利用しておりますが、ひきつづき、平成21年度も参加者を募集いたします。

事業参加登録希望者は、鹿部町保健福祉課地域包括支援係（鹿部町地域包括支援センター）へお電話などでお申し込みください。

※申し込みについては、随時募集をしております。

①参加対象者 町内在住の65歳以上の高齢者で介護保険要支援要介護認定の判定を受けていない方

②開催日 毎月第2・第4土曜日 ※一部変更の場合あり

③開催場所 鹿部町老人デイサービスセンター

（字鹿部258番地75 TEL：7-3305）

④利用料金 利用料500円 + 食材費500円 = 1,000円

※生きがい活動内容により別途実費負担がかかる場合があります。



自立高齢者デイサービス事業内容

①基本事業

健康チェック、送迎サービス、昼食サービス、いきいき体操

②生きがい活動

パークゴルフ、バーベキュー、各種ゲーム、町外へのショッピング、ブルーン狩り、趣味活動（籐細工）、料理教室、お花見会

※事業内容に変更が生じる場合があります。

1日のスケジュール

9:00~10:00	バスによる迎え
10:00~10:30	健康チェック
10:30~12:00	いきがい活動
12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~13:30	ゲーム若しくはいきがい活動
13:30~14:00	休憩・帰宅準備 バスによる送迎

◇お問い合わせ先 役場保健福祉課地域包括支援係（鹿部町地域包括支援センター）

TEL：7-5291

ふるさとしかべ応援寄附金

寄附状況・使い道について

平成20年度に創設した「ふるさとしかべ応援寄附金」ですが、全国からたくさんのお申し込みをいただき、3月末で33件、219万5000円ものご寄付を頂戴いたしました。皆さまからのあたたかいご寄付に心から感謝申し上げます。

当町では、まちづくりの貴重な財源として活用することとしており、お申し込みの際に指定された6つの事業内容に沿って、次のとおり使い道を決定いたしましたのでお知らせいたします。

◎寄附状況・使い道一覧表（6つの事業区分については下記を参照）

（単位：円）

事業区分	寄附者の状況			充当事業の状況	
	お名前	住所(都道府県)	寄附金額	事業名	事業決算額
①	相澤二三男 様	町内	100,000	総合体育館柔道用畳等購入事業	1,182,720
	匿名希望/個人1件		10,000		
②	匿名希望/個人3件		60,000	デイサービスセンター特殊入浴装置購入事業	4,725,000
③	匿名希望/個人3件		620,000	沿岸漁業振興事業	6,402,097
④	匿名希望/個人1件		10,000	大和地区消火栓新設事業	957,600
⑤	匿名希望/個人1件		15,000	ふるさとの森育成植樹事業	150,000
⑥	阿部 定雄 様	東京都	50,000	しかべ間歇泉公園改修事業	1,911,000
	佃 美和子 様	東京都	20,000		
	板尾 和浩 様	東京都	30,000		
	匿名希望/個人20件		2,000,000	インフルエンザ予防接種補助事業（7～15歳までの町単独分）	896,000
				しかべ幼稚園給湯設備設置事業	1,522,500
				自動体外式除細動器（AED）購入事業（補助金を除いた町持ち出し分）	951,000

【事業区分】①教育・スポーツ及び文化・芸術の振興に関する事業/②健康、福祉及び医療の充実に関する事業

③地域産業の振興に関する事業/④地域防災に関する事業/⑤自然環境保全に関する事業

⑥町長にお任せの事業



最近のできごとをお知らせします

町では、国が行う平成20年度電源立地地域対策交付金事業により、しかべ幼稚園、鹿部小学校、鹿部中学校、鹿部中央公民館、本別中央会館の5ヶ所にAEDを設置しました。

AEDは、平成16年から一般の人でも使用できる自動体外式除細動器（心臓に強い電気ショックを与えて心臓の動きを回復させるための医療機器）で、町内には、総合体育館、パークゴルフ場コミュニティセンター、いこいの湯の3ヶ所に設置してありましたが、今回の整備により町内8ヶ所の施設へ設置されました。

なお、各施設の教員や管理人については、AED操作の講習は、受講済みとなっております。



電源立地地域対策交付金により AED を設置

幼稚園・小学校・中学校
公民館・本別中央会館に

北海道及び渡島町村等監査委員協議会永年勤続表彰 川村 監査委員が受賞

この度、川村裕司氏（字本別）が永年勤続監査委員として北海道及び渡島町村等監査委員協議会から永年勤続表彰を受賞されました。川村氏は平成5年2月22日の就任以来、平成20年12月22日まで、鹿部町代表監査委員として15年10ヶ月間の永きに亘り、広い視野と深い知識で町の監査業務に従事し、熱誠職務に奉仕され、町財政運営及び行政推進に多大な貢献をしております。

平成21年2月20日から引続き議会議会選出の監査委員として使命と責務をもち、公正かつ効率的な行政運営を期すべく種々の監査業務に尽力されております。



総務大臣からの行政相談委員感謝状 船橋敦子氏、受賞

船橋敦子氏（字鹿部）は、平成11年4月に行政相談委員に委嘱され、永きに亘り、行政に対する町民の相談役として活躍されて参りました。

氏は、鹿部町をより良い町にしたいと、平成21年2月の鹿部町議会議員選挙へ立候補されたことから、本年2月を以って、行政相談委員を退任することとなりました。

この度の退任に際し、行政相談委員として、永年、行政相談制度に寄与された功績が認められ、総務大臣感謝状を受賞されました。



鹿部中学校 薬物乱用防止教室を開催

鹿部中学校では、2月23日（月）に2年生49名を対象に「青少年に広がる薬物乱用の問題についての認識を深め、絶対に関わらないという気持ち強く持たせるため」に薬物乱用防止教室を開催しました。講師に松本豊勝氏（字宮浜）を招き、DVDの上映や最近の薬物犯罪についての講演をいただき、話しを聞いた生徒達も薬物乱用による人体への影響や社会へ及ぼす影響の大きさを改めて実感しております。



新しい行政相談委員を紹介します。

船橋氏に代わり、4月から工藤秀俊氏（字鹿部）が行政相談委員に委嘱されました。

工藤氏は、社会福祉法人渡島福祉会に勤務され、福祉行政のスペシャリストとして、施設職員や入居者からの信頼も厚い方です。

今後、行政に対する悩みや相談については、工藤氏にご協力いただきますので、よろしくお願いいたします。



鹿部町行政相談委員
工藤 秀俊 氏

平成20年度鹿部町青少年健全育成
町民のつどい開催!

2月22日、鹿部町青少年健全育成町民会議並びに鹿部町PTA連合会、主催のよる「鹿部町青少年健全育成町民のつどい」が中央公民館において開催されました。

「町民のつどい」は、町民が一堂に会し、青少年を健全に育成することを目的とし、今年で26回目の開催となりました。

小・中学生より寄せられた健全育成標語の入選作品の表彰が行われ、そのあと『子どもを確かに育てる・四つくりの教育』と題した講演会が、せたな太櫓小学校元校長・熊木重昭氏により行われました。



【講師 熊木 重昭さん】

参加した父母は、子育てについての家庭での配慮として、基本的な生活習慣を確かなものにしなくてはならないと、あらためて認識しました。

健全育成標語入選者

【優秀賞】

『完食は』

一番みぢかな

『エコロジー』

小学校6年 西村 優果さん



『あいさつで』

笑顔のカギが

『アンロック』

中学校2年 松川 楓さん



【佳作】

『一人が変われば』

世界が変わる

地球の命を守りましょう』

小学校4年 松川 菜々さん



『ありがとう！』

そのことばだけで

『えがおがみえる』

小学校4年 高野千笑美さん



『届けよう』

心のポストへ

『思いやり』

中学校2年 府川 育矢くん



『やさしさは』

みんながもってる

『救いの手』

小学校6年 木村 斗哉くん



『あいさつは』

笑顔を呼び出す

『魔法の言葉』

中学校3年 菊池沙也佳さん



『思いやる』

やさしい気持ちで

『笑顔いっぱい』

小学校4年 山田 雄太くん



『やさしさが』

だれかを救う

『「カギ」になる』

中学校1年 中村紗矢香さん



『「川」ごとく』

言葉をなくそう

『明日の未来』

中学校3年 長谷川浩太くん



鹿部中央 公民館



偶数月に掲載

「雪とけて村いっばいの子どもかな」(小林一茶)の句のとおり、子ども達や、動植物たちも春の日差しにさそわれ、生き生きと活動しはじめました。また、進学、異動などで、新鮮な気持ちで新年度をスタートさせた方も多いことでしょう。読書は、今「やる気」になっているあなたの背中をそっと押してくれ、「新しい世界」を見せてくれます。あなたが読みたい本を公民館図書室でぜひ、探してみてください。**本のリクエストや、調べたいことにもできるだけ応えてまいります。**職員までお気軽に声をおかけください。

本 の 名 前	著 者	本 の 名 前	著 者
お腹召しませ	浅田次郎	脳にいいことだけをやりなさい	マーシーシャイモフ
ファミリーポートレイト	桜庭一樹	ジェネラル・ルージュの凱旋 上・下	海堂尊
東京上空500メートルの罨	西村京太郎	おくりびと	百瀬しのぶ
天地人 上・中・下	火坂雅志	余命	谷村志穂
利休にたずねよ	山本兼一	風の墓碑銘(エピタフ) 上・下	乃南アサ
警官の紋章	佐々木譲	欲望の作法	渡辺淳一

「ひまわり」の読み聞かせ会の予定
公民館の2階でやってるよ。

4月25日(土) 14:00: 「きつきつ ぎゅうぎゅう」
5月23日(土) 14:00: 「あかちゃんのゆりかご」

最近、購入した本の一部を紹介
します。
全ての本の題名を知りたい方は、
図書室内に掲示してある「新しく
購入した本」をご覧ください。
リストにある読みたい本が貸し
出し中の場合は、本の返却後に電
話で連絡いたします。

自衛官採用試験のご案内

募集種目	一般幹部候補生	予備自衛官補	一般曹候補生
受験資格	・22歳以上26歳未満 ・大学院修士学位取得者は28歳未満(取得見込み含む)	18歳以上34歳未満	18歳以上27歳未満(高校生を除く)
受付期間	平成21年4月1日から 5月12日まで	平成21年1月5日から 4月13日まで	平成21年4月1日から 5月12日まで
試験日	第1次試験 平成21年5月16日(土)	平成21年4月18~20日のいずれか1日	第1次試験 平成21年5月23日(土)

◇お問い合わせ先 自衛隊函館地方協力本部 (TEL: 0138-53-6241)

◆◆◆ 定額給付金申請のご案内 ◆◆◆

◎申請はお早めに

午前9時から午後4時まで、役場にて申請を受付しています。※土曜・日曜及び祝日は除く。
定額給付金の申請は、平成21年9月14日まで申請できます。

◎振り込め詐欺にご注意！

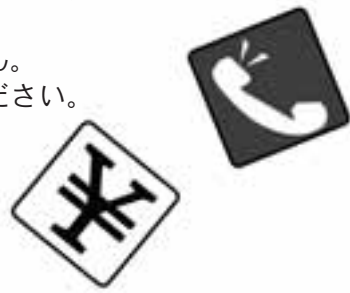
定額給付金を装った「振り込め詐欺」防止のため、以下の点にご注意ください。

- ①役場では、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- ②定額給付金の給付にあたり、手数料を請求することは絶対ありません。
- ③不審な電話や郵便物が届いた場合は、迷わず役場か警察にご連絡ください。

◆申請が届いていない方はいませんか？

もしお手元に申請書が届いていない場合は、役場総務・防災課へご連絡ください。

◇お問い合わせ先 役場総務・防災課 (TEL: 7-2111)



水道使用者の皆さまへ

一部給水用途区分の変更について



平成21年4月1日から一部給水用途区分が変わります。

鹿部町給水条例の改正に伴い、

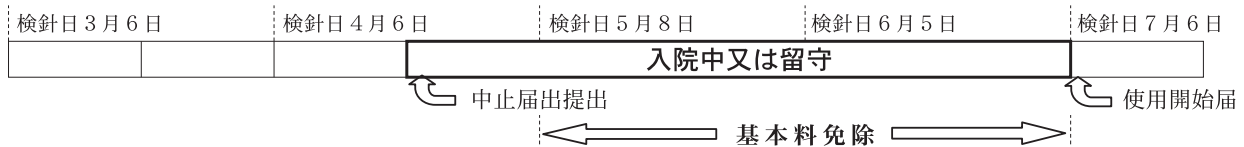
- ・別荘等で臨時用（季節使用者）の区分が一般の家事用に変更となります。
- ・長期不在(※)になる場合は、中止届出により基本料金が免除になります。この場合は、届出が必要となります。（中止期間中は、メーター使用料のみ請求になります。）

※長期不在とは、2ヶ月以上です。

また、水道使用料の1ヶ月とは、検針日から翌月の検針日までとなります。

例えば…

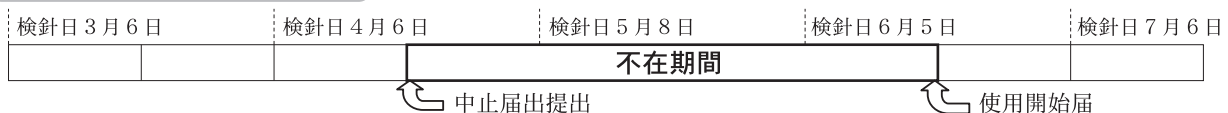
・病気により2ヶ月以上入院になり、家を空ける場合



・家を季節的に使用する場合



該当にならない場合



注意：中止期間中は、メーター器により1㎡でも使用した場合は基本料金がかかります。

◇お問い合わせ先 役場建設水道課水道係 TEL: 7-5294 または 7-3640

水産の艇窓

H21年2月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけそ	290.7	28,550	がや	0.1	15
たこ	11.5	6,493	かじか	0.1	2
ます	1.1	279	平目	0.1	4
かれい	0.5	102	うに	2.7	1,549
なまこ	8.2	19,312	たら	6.0	1,036
油子	0.1	1	つぶ	0.1	20
黒そい	0.1	31	ほたて	1,215.9	157,924
ほっけ	0.7	62	その他魚類	2.5	636
			合計	1,540.4	216,016

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

2月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【噴煙活動】昭和4年火口からの噴煙の高さは火口縁上50m以下で推移し、噴煙活動は静穏な状況です。

【地震活動】火山性地震や火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GPS連続観測では、特段の変動は観測されませんでした。

◎過去1年間の地震回数

	平成20年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月
剣ヶ峯東地震回数 (山頂火口原附近)	0	1	2	2	1	1	5	2	2	1	2	0
観測点A地震回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0
観測点A微動回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 火山情報は、札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。URL：<http://www.sapporo-jma.go.jp>

※ 駒ヶ岳の火山噴火警戒レベルは1です。



森警察署ニュース



「定額給付金」を装った詐欺に注意！

鹿部町では、「定額給付金」の手続きが始まっていますが、次の点に注意をお願いします。

- 役場の担当者などがATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
 - 役場が手数料の振込みを求めることは絶対にありません。
 - ご自宅に不審な電話がかかってきたり、郵便物が届いたら、森警察署までご連絡ください。
- ◆連絡先：森警察署代表電話（TEL：01374-2-0110）

平成21年2月中の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	その他
町内	3件	2件	0件	0件	2件

平成21年2月中の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	1件	0人	1人	7件



お知らせ コーナー

山菜取りでの 事故を防ぐために

慣れた山でも、山菜取りに

無我夢中になると「隠れた危険」があります。

次のことに心掛けて、山菜取りを楽しんでください。

◆山菜取りの心構え5ヶ条

- 1 家族等に行き先と帰宅時間を知らせましょう。
- 2 単独での入山を避け、二人以上で声を掛け合い位置を確認する。
- 3 服装は目立つようにし、服装は目立つようにし
- 4 携帯電話や非常食、熊よけのための鈴やラジオ等を携行しましょう。
- 5 迷ったときには無理をせず、落ち着いて行動しましょう。

◆ヒグマに注意！

○山に入る前には、熊の出没情報に気をつけましょう。

○「熊の出没注意」の看板のある場所には入らない

ようにしましょう。

○ヒグマの足跡や糞を見たときには、すぐ引き返しましょう。

◇お問い合わせ先

役場水産経済課
TEL 7-5293

景観法に基づく 届出制度について

北海道では、良好な景観を

形成するため、景観法に基づく届出制度を本年4月1日から施行いたします。一定規模の建築物・工作物の新增改築等の行為や一定規模の開発行為を行う場合、その行為者は知事への届出が必要です。

また、その行為が、良好な景観を著しく阻害する場合、必要な措置を勧告する場合があります。

◇お問い合わせ先

渡島支庁建設指導課
TEL 013814719468

渡島保健所 こころの健康相談

こころの健康相談

北海道渡島保健所では、ご本人やご家族等を対象に、心の健康、思春期の心の問題等に関して、精神科医師及び保健師による相談を月1回定例で実施しています。

プライバシーは保たれますので、お気軽に安心してご相談ください。

■実施日程

- 4月23日・5月26日・6月25日・7月16日・8月18日・9月17日・10月22日・11月24日

■相談時間

午後2時～4時

■相談方法

無料。相談は予約制となっているため、相談実施日1週間前までにお電話でお申し込みください。

◇相談場所・申込先

北海道渡島保健所
TEL 013814719547
森支所
TEL 013714212323

役場の業務時間が変わります

4月1日（水）から、役場の業務時間が以下のとおり変わりますのでお知らせします。

業務時間 8：45～17：30
変更日 平成21年4月1日（水）から

◆お問い合わせ 役場総務・防災課
TEL：7-2111

— 今月の納期 —

軽自動車税の納期限は
4月30日（木曜日）です。

「期限内完納にご協力をお願いします。」
役場 税務課 電話 7-5292

平成21年度

労働基準監督官採用試験案内

【試験の程度】 大学卒業程度

【受付期間】 平成21年4月1日（水）～4月14日（火）

【第1次試験】 平成21年6月14日（日）

【第2次試験】 平成21年7月22日（水）または23日（木）の指定された日

【最終合格発表日】 平成21年8月21日（金）

【申込先】 北海道労働局（札幌市北区北8条西2丁目1番1号）TEL：011-709-2311

4月～5月の行事予定カレンダー

4月16日(木)		5月1日(金)	Ⓣ 元気もりもり教室【エアロピクス】 総合体育館 18:30~19:40
17日(金)	Ⓣ 元気もりもり教室【エアロピクス】 総合体育館 18:30~19:40	2日(土)	
18日(土)		3日(日)	
19日(日)		4日(月)	
20日(月)	Ⓣ 元気もりもり教室【ノルディックウォーキング】 総合体育館 9:00~10:00 Ⓣ チャレンジスポーツ(小学4~6年) 総合体育館 15:00~16:30	5日(火)	
21日(火)		6日(水)	
22日(水)	ⓑ 健康相談 パークゴルフ場コミュニティセンター 受付時間 10:00~11:30	7日(木)	
23日(木)	Ⓣ チャレンジティーボール(小学3~4年) 山村広場多目的グラウンド 15:00~16:30	8日(金)	
24日(金)	Ⓣ チャレンジティーボール(小学3~4年) 山村広場多目的グラウンド 15:00~16:30 Ⓣ 元気もりもり教室【エアロピクス】 総合体育館 18:30~19:40	9日(土)	
25日(土)		10日(日)	
26日(日)		11日(月)	Ⓣ 元気もりもり教室【ノルディックウォーキング】 鹿部公園 9:00~10:00 Ⓣ チャレンジスポーツ(小学4~6年) 総合体育館 15:00~16:30
27日(月)	Ⓣ 元気もりもり教室【ノルディックウォーキング】 総合体育館 9:00~10:00 Ⓣ チャレンジスポーツ(小学4~6年) 総合体育館 15:00~16:30	12日(火)	Ⓣ 元気もりもり教室【水泳】 総合体育館 13:30~14:50
28日(火)		13日(水)	ⓑ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30~14:00
29日(水)		14日(木)	Ⓣ 元気もりもり教室【アクアピクス】 コミュニティプール 18:30~19:40
30日(木)	Ⓣ 軽自動車税納付期限日	15日(金)	

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ⓐ中央公民館 (TEL 7-3124) ⓑ役場保健福祉課 (TEL 7-5291)
Ⓣ総合体育館 (TEL 7-3988) ⓓ役場税務課 (TEL 7-5292)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

発行／鹿部町

編集／総務・防災課 製作／宍三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

吉野氏
田口氏
正雄さん
八二歳
本別
フジイさん
八六歳
鹿部
名 享年 住所
おくやみ
もうしあげます



おくやみ

もうしあげます

伊中加
藤村藤氏
駿と怜颯
航美馬名
清直卓保護者
光人卓保護者
宮宮宮住所
浜浜浜



おたんじょう

おめでとう

世帯と人口

平成21年2月28日現在
()は前月比です

世帯数 1,817世帯(±0)
男 2,294人(-5)
女 2,401人(±0)
計 4,695人(-5)

●65歳以上の人口 1,229人
高齢化率 26.2%

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.lg.jp